

会 長 研 修

— 農業委員会の今日的役割 —

1 趣旨

平成23年度は、農業委員会等法制定60周年を迎え、新たなスタートの時にある。

こうした中で、昨年実施された世界農林業センサス結果によると、就労構造のぜい弱化が急速に進行しており、農業委員会の主要業務である「農地の確保と有効利用」「担い手の確保・育成」に向けて、その果たすべき役割は極めて大きい。

さらに、本年度は、去る3月に発生した東日本大震災による被害の復旧・復興を最優先課題として位置づけ、新たに展開する「地域の農地と担い手を守り活かす運動」を復興運動として強力に推進する必要がある。

こうした考えのもとに、2の視点から、農業委員会の今日的役割について検討・協議を行うものとする、

2 検討・協議の視点

- (1) 農業委員会事務の適正実施について
公平・公正、透明性の確保等
- (2) 農業委員会業務の効果的な推進について
活動計画の策定と点検・検証、活動記録カードの活用等
- (3) 農業委員会運営のあり方について
体制、総会（部会）、日常活動等
- (4) 農業委員会活動の「見える化」について
日常活動、地域との一体となった取り組み、広報・PR等
- (5) 被災地の復興支援について
被災地への支援、被災地との連携等
- (6) その他、農業委員会の活動強化について